

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

第 5 号  
平成31年2月8日

分任契約担当官  
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地  
第433会計隊長 山口 護

## 1 競争入札に付する事項

調達件名及び数量等

Gp	件名	規格	需要場所	使用期間	備考
1	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地	平成31年4月1日～平成32年3月31日	A : 782 kW B : 3,512,936kWh
2	陸上自衛隊板妻駐屯地で使用する電気		陸上自衛隊板妻駐屯地	平成31年4月1日～平成32年3月31日	A : 740 kW B : 3,354,558kWh
3	陸上自衛隊駒門駐屯地で使用する電気		陸上自衛隊駒門駐屯地	平成31年4月1日～平成32年3月31日	A : 920 kW B : 3,888,000kWh

※備考欄中のAは「予定契約電力」、Bは「予定電力使用量」

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (6) 平成28・29・30年度及び31・32・33年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知を受けた者のうち「物品の販売」の等級C以上に格付され、「東海・北陸」地域における競争参加資格を有する者であること。  
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、入札説明書に示す「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」の基準を満たす「適合証明書」を提出し、審査に合格した者であること。
- (9) 入札及び契約心得に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班 事務室  
東部方面会計隊HP (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

#### 4 入札説明会及び現場説明会の場所及び日時

実施しない。ただし、現場確認等が必要な場合は、個別に対応する。

#### 5 資料提出

入札参加希望者は、平成31年2月19日（火）17時00分までに下記の資料を提出すること。

##### (1) 資格決定通知書

2（6）項に基づく競争参加資格決定通知書の写し  
申請中の場合については、申請中の旨を証明できるもの

##### (2) 業務許可証

2（7）項に基づく一般電気事業者又は特定規模電気事業者であることを証明するもの

##### (3) 適合証明書

2（8）項に基づく「適合証明書」（関係書類を含む。）

#### 6 入札執行の場所及び日時

##### (1) 場 所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 会計隊入札室

##### (2) 日 時

平成31年2月21日（木）10時00分

#### 7 保証金に関する事項

##### (1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。

##### (2) 契約保証金

免除とする。ただし、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10に相当する金額以上を違約金として徴収する。

#### 8 入札条件

##### (1) 入札書様式

当隊所定の入札書を使用すること。（入札説明書 別紙第1～第3）

##### (2) 入札金額

ア 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本使用単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を記載（少数点第2位まで）し、仕様書に掲示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価とすること。

イ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

ウ 郵便による入札は可とするが、平成31年2月20日（水）17時00分までを到着することとし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により、到着の確認を行うこと。

#### 9 落札決定方法

(1) 総価（グループ別）で、当隊所定の予定価格の範囲内でかつ最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税相当分を差し引いた金額を入札書に記載すること。

## 10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 電報、電話及びFAXによる入札
- (4) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった札
- (5) 入札及び契約心得に示す暴力団排除に関する誓約事項に違反した者の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反して行った入札

## 11 契約書作成の要否 要

## 12 その他

### (1) 再度入札

本入札において、郵便入札があった場合は再度入札を直ちに行わず、下記の場所・日時において実施する。

ア 場 所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 会計隊入札室

イ 日 時

平成31年2月25日(月) 10時00分

### (2) 委任状

代表者でない者が入札する場合、入札開始前までに委任状を提出すること

### (3) 請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。

### (4) 入札参加希望者は、平成31年2月19日(火) 17時00分までに下記の担当者まで連絡すること。

## 13 入札及び契約時項に関する連絡先

〒412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊契約班 担当：北野・保坂

電 話：0550-89-0711 (内線：463)

FAX：同上(要交換切替) (内線：341)